

平成20年度男女共同参画推進関係予算政府案のポイント

平成20年2月

1. 総額と主な内訳

- 平成20年度の男女共同参画推進関係予算政府案（男女共同参画の推進の見地から当面特に留意すべき事項）の総額は、約4兆5,700億円となっており、前年度比約173億円（0.4%）の増となっている。
- 男女共同参画基本計画（第2次）に即して分類した場合、同計画の第6分野「高齢者等が安心して暮らせる条件の整備」が総額の約65.4%となっており、介護体制の構築に係る予算が、その大半を占めている。

2. 主な新規・拡充事項（★：新規）

■ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

働き方の見直しや仕事と生活の両立支援を推進するため、以下の事業等を計上。

| | | |
|--|-------|--------------|
| ○ ワーク・ライフ・バランス推進事業 | 内閣府 | 76 百万円 |
| ○ テレワーク共同利用型システムの実証実験（共同事業） （先進的社会システムの構築に向けた総合的施策の推進の内数） | 総務省 | 299 百万円 |
| （労働時間等設定改善に向けた取組の推進の内数） | 厚生労働省 | 27 百万円 |
| ○ 女性研究者支援モデル育成（科学技術振興調整費プログラム） | 文部科学省 | 1,370 百万円 |
| ★ ○ 業界トップクラス企業による先進的モデル事業の展開 | 厚生労働省 | 119 百万円 |
| ★ ○ 労働時間等の設定改善に取り組む中小企業に対する助成金 制度の創設（労働時間等設定改善に向けた取組の推進の内数） | 厚生労働省 | 218 百万円 |
| ○ 育児期における短時間勤務制度の導入・定着支援の拡充 | 厚生労働省 | 88 百万円 |
| ○ 少子化に対応したマネジメントの導入を支援する 中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営普及事業 | 経済産業省 | 1,202 百万円の内数 |

■ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

重大な人権侵害である女性に対する暴力や、配偶者暴力について、予防・防止及び被害者の保護等を積極的に推進するため、以下の事業等を計上。

| | | |
|---|-------|-----------|
| ○ 女性に対する暴力をなくす運動等啓発費 | 内閣府 | 25 百万円 |
| ○ 配偶者からの暴力防止と被害者保護のための 地方公共団体等連携強化促進経費 | 内閣府 | 36 百万円 |
| ○ 婦人相談所における配偶者からの暴力被害者に対する一時 保護委託費及び婦人保護施設の退所者支援の充実等 | 厚生労働省 | 4,480 百万円 |

■ 生涯を通じた女性の健康支援

生涯を通じた女性の健康の保持増進と、安心して安全に子供を産むことができるよう支援するため、以下の事業等を計上。

| | | |
|---|-------|--------------|
| ○ 「女性のがん」への挑戦 | 厚生労働省 | 1,764 百万円 |
| ★ ○ 身近な地域での出産を確保するための産科医療機関への支援 | 厚生労働省 | 1,250 百万円 |
| ○ 健やかな妊娠・出産等への支援 （母子保健医療対策等総合支援事業（統合補助金）の内数） | 厚生労働省 | 4,782 百万円の内数 |